

日本における儒教国教化論争について —福井再検討を中心に

鄧 紅
(社会システム研究科)

キーワード

儒学、儒教、国教化、官学化、福井再検討

要旨

本稿は、日中両国における「儒教」、「国教」、「化」という概念を検討することを通じて、日本で四十年以上も続いてきた儒教国教化論争の歴史を回顧し、いわゆる「福井再検討」の問題点を指摘し批判するものである。

はじめに

最近の日本の学術界では、一つの偉大な研究成果が喧噪されている。いわく、儒教国教化に関する従来の通説は修正されたのだ。儒教の国教化は前漢の思想家である董仲舒の建言と武帝の実行によって、武帝の時代に完成した、というのが従来の通説であった。

2005年、福井重雅氏は大作『漢代儒教の史的研究—儒教の官学化をめぐる定説の再検討』¹を刊行した。この書物の『緒言—漢代儒教の官学化をめぐる諸問題』では、それまでの日本における儒教国教化の「学説・研究略史」を詳しく再検討し（以下「福井再検討」と呼ぶ）、「通説」などを批判した。その上で、儒教の国教化の完成を前漢の武帝期（在位期間は紀元前140年～前87年）ではなく、同じ前漢だが、宣帝（在位は紀元前74年～前49年）・元帝（在位は前49年～前33年）の間に設定した、というのがその研究成果である。²

上記の研究成果は、徐々に日本の学術界に浸透し、中国思想史の概論本に採用されたり、ある出版社の高校教科書に修正されたりするまで勢力拡大したらしい。³

しかし、その成果は、従来の通説を取り代え、そのまま学界の新しい定説となるには、また

日本における儒教国教化論争について

たくさんの問題点が存在すると思われる。中国哲学界、いわゆる「中哲」の学者の大多数は、いまでもその成果と論争を「冷ややかに眺めている」ことが、なによりその成果に対する躊躇さを物語っている。⁴

現に、「儒教化」、「国教化」、「官学化」、「儒教国家」といった言葉群は、漢代に使われていないことばであるまで言わないが、⁵そもそも日本語なので、本場の中国にとっては意味不明のことばであった。日本でも、それらのことばの「定義」について、疑問視する声があった。⁶

本稿は、日本で四十年以上も続いてきた儒教国教化論争の歴史を回顧し、福井再検討および前記の新成果を検証する。そのため、まず日中両国の「儒教」、「国教」、「化」ということばを検討する。次に福井再検討の前期的問題点を指摘する。第三節では、福井再検討の内容と評価を述べる。

(一) 儒学・儒教・国教・化

1、「儒」学と「儒教」

日本では、「儒教」に対して、まず、「儒学」ということばがあり、中国古来の孔子の学問流派を指す。

『広辞苑』の「儒学」欄では「孔子に始まる中国古来の政治、道徳の学。諸子百家の一種」と書かれている。

「儒教」について、同じ『広辞苑』では、「孔子を祖とする宗教。儒学の教え。四書五経を經典とする」とある。

簡単ではあるが、上記は、二つの言葉に対する高校レベルまでの日本人の一般的なイメージであろう。ちなみに、「儒学」と「儒教」のいずれも、英語では「Confucianism」という。

学界はどうなっているか。

日本の『岩波哲学・思想辞典』は次のように述べる。

「儒学」孔子の創始した儒教の教学。実質的に五経解釈学。

1、中国。「前漢の儒学」前漢の武帝は、董仲舒の建議により、大学に五経のそれぞれを教授する博士を置いた。以後、清朝まで、儒教は国教となる。(本田済執筆)

「儒教」孔子を開祖とする原始儒教の思想にもとづき、漢以後20世紀初めの清朝滅亡まで、おおむね政治権力と結びついて中国の正統教学となってきた思想。(金谷治執筆)

上記の解説によれば、日本における「儒学」と「儒教」と二つのことばの共通点は、いずれも宗教性をもたないことがあげられる。相違点は、「儒学」の学術性に対して、儒教は政治権力と結びつく正統性をもつ、ということである。

では、本場の中国では、「儒学」と「儒教」をどう使っているか。

『辞源』は次のように言う。

「儒家」。九流之一。秦漢の時、孔子を宗師とする学派。…前漢以後ようやくわが国封建社会の統治学派となつた。

「儒学」。儒家の学問。

「儒教」。儒家の学説をもって人を教える。『史記』一二四『朱家伝』に「魯人皆以儒教、而朱家用俠聞。」以後、孔孟の道を儒教と称するようになり、孔教とも称する。

上記の『辞源』は1979年編纂、1984年商務印書館出版されたものである。というのは、中国の儒教宗教論争前に書かれたもので、儒教の宗教性を言及しなかつた。

ところで、1980年代初頭の中国で、儒教は宗教であるかどうか、という大論争がおこつた。一部分の学者は、儒教は宗教だ、という説を主張し始めた。⁷

この論争の結果は勝者なしだが、論争の中で、一部分の学者は、「儒教」は「教え」だけではなく、「宗教性」を持つことばであるという観点を打ち出した。つまり、歴史上、学術流派としての儒学は、人為的に孔子を神とし、儒学の一部分教えと儀式を神秘化したことによって、「宗教」への変化がみられる。その宗教的部分を「儒教」と呼ばれる。⁸

なお、この孔子の神化と儒学から儒教への変身は、前漢の董仲舒から始まる、というのが一般的である。これは日本における「儒教国教化」の意味と一致するところがある。

2、「国教」

「儒教国教化」の中の「国教」は立派な日本語である。これについて、日本の『哲学事典』(平凡社1971年)は次のように述べる。

国教（英）state religion 国家宗教ともいう。特定の宗教が国家権力とむすびつき、その保護、特權をあたえられて文化面を支配する形はきわめて一般的である。国家の成立そのものが神的権威を足場にした古代国家は征服関係を反映した自己の神をもち、王座や法や諸制度が

日本における儒教国教化論争について

神の名において絶対化された。

つまり、国教とは、そもそも「state religion」の直訳である。キリスト教に発祥する言葉で、西洋に対して使うことは問題ないが、儒教を使うと、まず儒教は宗教であることを証明しなければならない。

「国家の成立そのものが神的権威を足場にした古代国家は征服関係を反映した自己の神をもち、王座や法や諸制度が神の名において絶対化された」というのも、西欧の国々とキリスト教の関係を如実に反映した定義だが、古代中国の常態に適応できない。中国三千年の歴史を通観すれば、キリスト教のような絶対化された宗教は存在したことがないからである。

ただし、ある時代ある皇帝のもとで、ある特殊な宗教は国家秩序の中で重大な役割を演じる場合がしばしばあった。南朝梁武帝の時代における仏教は、おそらく「国教」(state religion) といえよう。しかし、これはあくまでも特殊な事例に過ぎない。

そうであれば、日本の研究者たちは「国教」ということばを使って、漢代の儒学と国家政権の結合程度と形態とをはかることには、問題が多々あったと思われる。少なくとも成功に定義されたことばではなかった。⁹故に「儒教の官学化」、「儒教の正統化」のようなことばが追加発明されたのである。

3、「化」

「〇〇化」も日本人の発明で、立派な和製漢語である。「化」は、〇〇式（たとえば「西洋式」）、〇〇力（たとえば「生産力」）、〇〇性（たとえば「可能性」）、「〇〇的」（たとえば「必然的」）などとともに、接尾語として、近代日本語の一環を構成する。

『広辞苑』によれば、「化」は、形や性質が変わることを指す。弁証法によれば、質的变化は、まず量的变化が漸次的に起こり、一定の過程とプロセスを経て、ある限界まで達すると、質的な变化へと転化する。それを本稿の主題である「儒教の国教化」という歴史上の一大事に運用すると、儒教が小なり大なる歴史事件により漸次的に変わり、一定の過程とプロセスを経て、ある限界まで達すると、その性質が国教へと変身する事を指すことばになる。

そうであれば、「儒教国教化」という言葉を使う場合、「儒教」と「国教」の質的規定あるいは内包をきちんと規定したうえ、「化」という量的变化から質的变化までの変化過程やそのプロセスを明確し、その起点と終点を明示しなければならない。

4、「儒〇〇化」のパターン

上記の純粋な言語学上の考察を踏まえ、本稿の主題に照らし合わせると、儒学、儒教、国教、

正統、官学、化など、言葉の組み合わせは、以下の幾つかのパターンが想像できる。

- 1、「儒学の儒教化」。
- 2、「儒学の国教化」
- 3、「儒学の官学化」
- 4、「儒教の官学化」
- 5、「儒教の正統化」
- 6、「儒教の国教化」

以上のパターン群は、儒教と国教に宗教性があるかどうかによって、さらに展開が違ってくる。儒学あるいは儒教は政治権力と結合するだけならば、宗教性をもたないので、「国家教学」¹⁰にとどまり、正統的な学問あるいは「官学」になるが、祭祀（宗廟、郊祭などを含む）、封禪、讖緯、圖讖などというような宗教的行事（religious events）とかかわると、「国家宗教（state religion）に変身すると考えられる。

一方、前述のように、「化」はある大事件とかかわる歴史時期に使うとき、その量的变化から質的变化の過程、プロセスを示す必要があるので、「儒教の国教化」の「化」は、以下の三つのパターンで解釈できる。

- 1) 儒教がいつから国教になり始めたか、という「始まり」の起点をいう。
- 2) 儒教がいつ国教になったか、という「終点」あるいは完成の瞬間をいう。
- 3) 儒教が「いつから」「いつまで」国教になったかという長い年月を要する量変から質変のプロセスを重視する。

結論から言えば、今までの「儒〇〇〇化」の通説、定説は、上記の第一のパターンを指す。

福井再検討後に打ち出した「宣元一劃期」は、第二のパターンを指す。¹¹

本節で行なった「化」に対する言語上の考察によれば、「儒教国教化」あるいは「儒〇〇〇化」という概念は、あまり明確的な概念ではなく、適切な言葉ではない、という結論であったが、どうしても「儒〇〇〇化」という言葉を使うならば、第三のパターンでなければならないと考える。ただし、それはあくまでも「儒〇〇〇化」の質的規定、あるいは内包（通称「内容」、「中味」）を不問する時の文字遊戯（言葉の遊び）に過ぎない。

（二）福井再検討を検証する以前の問題点

福井再検討は、1920年代初期の狩野直喜氏から2000年最後の関口順氏にいたるまで、計二十二名、約三十点にのぼる儒学の官学化をめぐる諸論考を取り上げた。福井再検討についての評論と検証は、第三節に譲るが、その前に幾つかの問題以前の問題点が存在する。¹²以下、

日本における儒教国教化論争について

それらの問題点について検証していく。

1、タイミング(Timing)の問題

1967年（昭和42年）福井氏は「儒教成立史上の二三の問題—五經博士の設置と董仲舒の事跡に関する疑義—」¹³（以下「福井1967」と呼ぶ）を発表してから、2005年『漢代儒教の史的研究—儒教の官学化をめぐる定説の再検討』を正式に公刊するまで、実に三十八年の歳月は経過した。三十八年前の論争を蒸し返した形になるので、当事者の一部分は既にお亡くなり（日原利国氏など）、一部分は学術界から引退した（町田三郎氏など）、不意打ちというか、欠席裁判というか、「後出ししゃんけん」と言われても仕方があるまい。¹⁴

特に福井再検討の佐川批判に対する反論は悪質であった。福井1967と同じ年にも、佐川修氏が「武帝の五經博士と董仲舒の天人三策について—福井重雅氏『儒教成立史上の二三の問題』に対する疑義」¹⁵を発表し、福井説を全面的に批判したことがある。当の福井氏が批判を受けたが、福井2005までにずっと反論できなかった。当事者の証言によれば、当時の中哲学界では、福井の沈黙は非を認めた、というのが一般的認識であった。

故に、三十八年後の2005年、佐川氏本人は「不帰の客になって」からの反論は、タイミングがあまり遅すぎるというよりも、ボクシングで例えると、1967年にロックアウトされた選手が三十八年後の2005年に蘇って、すでに亡くなられた相手を打了後に、自分の勝利を宣言する、というようなものであった。

しかもその反論は、きちんとした論文の形ではなく、「学説・研究略史」の一説として紹介する中での反論は、失礼というか、「我田引水」だけでは片づけないものである。佐川修氏がもし反撃できたら、もっと厳しい「叱責」するはずであろう。¹⁶

2、資格の問題

福井氏によると、福井1967「発表以来、なお今日にいたるまで、この一篇をめぐる賛否両論述を絶たない」。まるで自分は論争の原始的発起者であったようにみえるが、実はその前に、平井正士という学者は、福井1967にアイデアを提供する論文を発表していた。¹⁷ただし、平井論文は、発表当時ではあまり注目を集めなかつたが、奇抜な福井論文が発表されると、直ちに議論を引き起こした。

福井氏は論争の原始的発起者ではないが、最も重要な参加者であり、儒教国教化の定説を否定しようとした張本人である。スポーツを例えとすれば、数十年間も続いた泥沼試合の片方の中心選手である。

それで、福井氏の儒教国教化「学説・研究略史」の再検討に奇妙な違和感を覚える。

福井氏本人が論争の片方、つまり中心選手でありながら、福井再検討にて今までの論戦史をアンパイアのように審判する。再検討した後に打ち出した「儒教の官学化」概念は、ゲームのルールブックを規定するようなものある。その結論「儒教の官学化の一劃期」としての「宣元時代説」は、あたかも自分の勝利を宣言したようなものである。

その史的検討は、本来なら第三者が行うべきである。そうでなければ、本人さえも「我田引水」と危惧したことがある。

たとえば、福井再検討は、計二十二名、約三十点にのぼる儒学の官学化をめぐる諸論考を取り上げたが、その中に筆者が含まれていない。含まれていないが、『緒言・第一章 儒教の官学化をめぐる学説・研究略史』の「注87」では、拙著『董仲舒思想の研究』と『董仲舒的春秋公羊学』を長く取り上げたうえで、「通説的な概論」的な作品だと揶揄する。

揶揄されて「光栄」に思う一方、反論もしたくなる。なぜならば、もしそれは第三者からの評価なら、それにともかく納得するかもしれないが、福井氏はかつての論争相手なので、福井再検討による拙著に対する揶揄は、あくまでも論争相手からの攻撃に過ぎなかつた。

ひいて言えば、氏の「学説・研究略史」の再検討は、数十年も続いてきた儒教国教化に終止符を打ちたいが、「定説」「通説」を主張するかつての選手であった学者たちにとっては、公平性がありえない、ということになる。

3、学術態度の問題

福井1967年が発表された当時、にわかに信じる人が少なかった。それに対して、福井氏は次のように当時の心中を述べた。

現在、中国古代史の一部では容認されつつあるようであるが、中国哲学・思想史の領域では、一時、「傾聴すべき異見」とは見なされたものの、完全に否定もしくは黙殺されているのが現状である。(P13-14)

言い換えるれば、三十八年前の中国哲学・思想史の領域では、一私立大学の東洋史の若手研究者福井氏の観点は、異分野とも言える中国哲学・思想界の偉いそうな学者達にとって傾聴すべき異見とされたが、結局は否定され、黙殺された、と本人は不満を漏らす。

しかし、その若手研究者は偉くなったにつれ、自説も信憑性を持つようになったはずだと自我感覚が良くなる一方だが、未だに中哲・思想史の連中がそれを信じてくれない。そして、口調は次のように変化する。

日本における儒教国教化論争について

福井論文が発表されて以来、すでに四十年弱が経過するが、日本では佐川修氏の論考を筆頭に、少なくとも十指に余る研究や概説が、いぜんとして武帝による儒教の「国教化」説を捧持し、墨守しているのが現状である。(P99)

不満から憤怒に代わり、その中国哲学・思想史の連中は、未だ「墨守」しているのだと、学術以外の感情が弾んだ。前に筆者が「定説」「通説」を主張するかつての選手であった学者たちにとっては、「公平性がありえない」と述べた所以である。

案の定、福井再検討は、自分の説を旗印に、今までの「学説・研究略史」を定説賛成の陣営と反対陣営に分ける。

氏の言葉によれば、「『漢書』に記録される董仲舒の事蹟や当時の儒学の一時的な台頭などを論拠として、前漢武帝時代における儒教の“国教化”という旧来の定説を支持する学者は、主として中国哲学・思想・漢文学を専門とする研究者にかぎられる。その定説陣営に馮友蘭、狩野直喜をはじめ、本田済、重沢俊郎、日原利国、町田三郎、齋木哲郎、浅野裕一などが含まれる。それらの定説支持派について、福井氏は、「従来の説を全幅的に信頼し、それを基礎に立論された典型的な研究」と言い、新味のない説として批判する。

一番ひどいのは、日原説の儒教体制化が武帝のときから「百年近い歳月の経過を必要とした」観点に対して、「武帝時代を起点として『百年』という年数を計算するのは、あまり意味のある発想とは考えがたい」と厳しく非難することであった。¹⁸日原氏はもしご存命すれば、必ず「福井本人が打ち出した「宣元一劃期」説は、国教化の年数を武帝即位の建元元年（前一四〇）から章帝の建初四年（七九）まで、約二二〇年だよと、ちゃんと数えているのではないか」¹⁹、と反論しただろう。何か言いたいといえば、福井再検討の結論として、国教化の完成をこの二二〇年の真ん中の章帝と元帝の間に設定した「宣元一劃期」説は、結局、日原説と大差がなかったことである。²⁰

要するに、福井再検討において、自説とあわない説は、みな「定説」「通説」「従来の説」ないし「概論的な説」であり、悉く「墨守」するものとされた。²¹

一方、「通説に対して否定的な見解を示す学者は、殆ど例外なく中国古代史を専攻する研究者」、つまり自分と同じ東洋史の人間だと陣をはる。その定説否定陣営に、板野説、西嶋説、平井説、渡邊説などがある。それらの自説に近い説に対して、福井再検討は絶えず賛美の言葉を挙げ、「研究史上、重要な意味を持つ」²²と持ち上げる。

しかしそく検討してみると、西嶋説は儒家思想の官学化が元帝時代、儒教の国教化が王莽時代に完成とする主張し、国教化の内容も「儒教官僚が進出し儒家思想が整備されたことによって、国家の祭祀儀礼は改革され、さらに儒家思想が讖緯説という神秘主義と結合することに

よって皇帝觀をその教説の中にとり入れることとなり、ついに儒教國教化を成就した」とし、宗教的國教化を説いている。

板野説は、宣帝、元帝、成帝、王莽を経て、光武帝の時代に國教化の体制が整い、儒教とは孔子教で、儒教の成立で、君主を含む社会全体が孔子教の下に立つ体制の成立だとし、孔子教的國教化を説いている。

渡邊「儒教國家」説に至っては、その説自体が成立できるかどうか別にして、その五つの規定から見ても、彼が言っているのは「儒教國家の成立」であって、「儒教の國教化」とはまったく関係のない説だ、といつてもよい。

つまり、同志と言われる陣営のいずれの説も、武帝期の「國教化完成」否定以外に、「國教化」概念の内包と外延がまちまちであり、福井説と一致しない、ということである。

しかし、福井再検討にとっては、武帝期の「國教化完成」を否定すれば、だれでも同志とされる。福井再検討は、このようなひいき的傾向が随所見られる。

(三) 福井再検討の内容について

本節では、上節に論議した福井再検討の前期的問題点を意識しつつ、福井再検討の内容を検証する。

まず、福井再検討の順番を沿って、二十二名、三十通前後の説を下記の表にまとめた。検証結果は後に述べる。

この表において、「学者」は学者の名前、「年」は論著発表の年（複数の場合は下に置く、著作名は省略）、「いつから」は「儒〇の〇〇化」のスタートライン、「いつまで」は「儒〇の〇〇化」の完成時期、「主張」は主な説、「概念」は「儒〇の〇〇化」の何かを使ったことをあらわす。

なお、この表は福井再検討を再現するものなので、基本的に福井著作に取り上げた資料をそのまま使わせる。不明なところは原文を検証する。

日本における儒教国教化論争について

学者・時間・出所	いつから	いつまで	主張	概念
古典的な概説書				
馮友蘭1934 『中国哲学史』、商務印書館1934年	董仲舒の対策から	その後の数百年	儒術が統治思想になる	儒術の統治思想化(官学化)
狩野直喜1953 『中国哲学史』、岩波書店1953年	董仲舒から始め		儒教を以て正派と定めたる始め	儒教の正派化(儒教の官学化)
本田済1998 『岩波哲学・思想辞典』、岩波書店1998年	董仲舒はきっかけを作った		思想統一を要望した意見は、儒教が国教となるきっかけを作り	儒教の国教化
第一期 論争の開幕期（1940—1960年代）				
狩野直喜1964 「董仲舒の対策年について」、『両漢學術考』筑摩書房1964年所収	武帝による儒教の国教化		五経博士設置と董仲舒対策に疑問	儒教の国教化(結果的に)
平井正士1941 「董仲舒の賢良対策の年次に就いて」、『史潮』一一二、1941年	漢代儒学一尊の風潮は、実に田蚡に始まり	公孫弘に至って固成された	対策の一部と董仲舒の史的意義を批判する最初の論文	漢代儒学一尊の風潮
平井正士1954A 「賢良方正を擧げる動機について」、『史潮』1954年、第五一号。	文帝二年に始まり	宣帝の時代に完成する	災異天戒思想を中心に検討。	災異天戒思想「儒学の国教化」に当たる
平井正士1954B 「漢の武帝期に於ける儒家任用—儒学国教化の前階として」、『東洋史論叢』三、1954年	武帝時代は儒教の国教化の前階	元成以後に繁栄する。	儒家官僚の進出は功令制定後の沈潜期時代と昭宣の準備期を経て元成以後に繁栄する。	儒教の国教化
重沢俊郎1943 「董仲舒研究」、『周漢思想研究』弘文堂書房1943年	董仲舒によって基礎が開かれた漢代再生儒家	後漢末まで	漢代再生儒教（儒学から儒教へ）	儒家の儒教化
福井重雅1967 「儒教成立史上の二三の問題—五経博士の設置と董仲舒の事蹟に関する疑義一」『史学雑誌』七六一、1967年	武帝の時に端緒として儒学が台頭 董仲舒の対策は「儒家一尊」思想を献言	前漢まで儒学の官学化はなかった	董仲舒の天人三策の第二策を否定、第一、三策の「儒家一尊」思想を認めている	他人の説を儒教の官学化と概括 前漢時代の儒教国教化を否定
佐川修1967 「武帝の五経博士と董仲舒の天人三策について—福井重雅氏『儒教成立史上の二三の問題』に対する疑義」、『集刊東洋学』17、1967年	武帝即位以来の崇儒の風潮が高まり、董仲舒の天人三策は儒家一尊の政策を支持		福井説を全面的に批判する。	儒家一尊
日原利国1967 「中世の思想」、『中国文化叢書3思想史III』、大修館書店1967年	董仲舒の対策を直接の契機とする		儒教を唯一の正統思想として承認した。儒教だけが国家の保護と特権を与えられることになった。	儒教の正統化 通説の典型
日原利国1972 「災異と讞緯—漢代思想へのアプローチ」、『東方学』四三、1972年。『漢代思想の研究』第一部三所収、研文出版1986年。	武帝のとき儒教が国教となった	昭帝・宣帝をへて元帝へと、百年近し歳月の経過を必要	前漢中期まで「実際政治を指導するほどの力をもつにいたらなかった	儒教の国教化

鄧 紅

第二節 論争の拡大期（1970－1980年代）				
西嶋定生1970 「皇帝支配の成立」、岩波講座『世界歴史』4古代(4)東アジア世界の形成I・6。岩波書店1970年	儒家思想の官学化は元帝時代に完成。	儒教の国教化は王莽時代に完成。	儒教官僚が進出し儒家思想が整備されたことによって、国家の祭祀儀礼は改革され、さらに儒家思想が讃緯説という神秘主義と結合することによって皇帝觀をその教説の中にとりいれることで儒教国教化を成就。	儒家思想の官学化と儒教の国教化は別事。 国教化は祭祀という宗教性を持つこと。
板野長八1970 「儒教の成立」岩波講座『世界歴史』4古代(4)、岩波書店1970年。	宣帝、元帝、成帝、王莽を経て	光武帝の時代に体制が整う。	儒教とは孔子教、儒教の成立は、君主を含む社会全体が孔子教の下に立つ体制の成立	国家教学の正統として孔子教の成立＝儒教の成立
板野長八1975 「図讖と儒教の成立」、『史学雑誌』八四一二・三、1975年。	秦漢時代における図讖の生成を考察	光武帝は、図讖を天下に宣告したことによって、国教となつた。	礼制の改革と図讖との結合といふ呪術性、神秘性を重視。	図讖を国教とする＝儒教の「国教化」
板野長八1980 「董仲舒の『対策』」、『史学研究五十周年記念論叢』世界編、福武書店1980年	董仲舒の三策の内容を概述。		「対策を武帝が容れて、これを政策として実行したとしても、孔子教が国教となるはずはない」	
町田三郎1975 『漢宣期の儒教』、『中哲論集』1、1975年（福井再検討未検討）	武帝建元五年「置五經博士」は儒教一尊体制の始まり	武帝期以降の儒教は、一般に昭宣の準備期沈潜期をへて、元成以降に飛躍的に伸張展開する		儒教一尊体制
町田三郎1979年 「文景」から「漢武」へ—儒教国教化への道程」、『哲学年報』三八、1979年。	漢の武帝による儒教一尊体制の施行	建元五年「五經博士」が学官に立てられたこと、つまり制度として方向が固められた。		儒教一尊体制
町田三郎1985 「儒教の国教化について」、『秦漢思想史の研究』第二章六、創文社1985年。	武帝初期の文景期を見直し	前漢武帝建元五年の五經博士の設置は、国家教学の指定という的な劃時代宣言へと到達する	儒家の儒教化 儒教による思想統制 儒教国教化	通説「儒教国教化」を代弁する研究
富谷至1978 「西漢後半期の政治と春秋学—『左氏春秋』と『公羊春秋』の対立と展開」、『東洋史研究』三六一四、1978年	董仲舒により提出された儒学官学化		儒学官学化は二つの要素に分類。一は儒学一尊であり、一は儒家官僚の任用。	儒学官学化
富谷至1979年 「「儒教の国教化」と「儒学の官学化」」、『東洋史研究』三七一四、1979年。	董仲舒対によって進言された一尊化は、「直接的に経學的地位の確立」＝「儒学の官学化」。	儒家官僚任用が、武帝以後、実効性をもって徐々に結実。	西嶋、板野両氏が問題されたのは「儒教の国教化」。国教は国家宗教。	「儒教の国教化」と「儒学の官学化」は別問題。儒教の国教化は後漢の白虎観会議
平川正士1974 「公孫弘上奏の功令について」、『杏林大学医学部進学過程研究報告』第一巻、1974年	武帝期の功令制から発祥、すぐに沈潜期	昭宣の準備期から元成以後に繁栄する	西嶋説は、儒学国教化の原型 板野説は国家宗教体制の変質	儒学の支配思想化
平川正士1976 「漢代儒学国教化の定説の再検討（附 五經博士についての一解釈）」、『杏医教研報告』第3巻、1976年	武帝の時代に、将来に発展すべき重大な種を下した。それが博士弟子に伴う公孫弘の奏請による功令の制定	儒学の国教化はこうした（官僚の進出）社会上の条件の成熟の上に元成以後になつてもたらされた。	功令とその影響の下に社会に明經者を育み、官僚界への進出をもつてようやく熟していく。	儒学の国教化

日本における儒教国教化論争について

宮川尚志1983 「漢武帝と方士」、『中国宗教史研究』第一、第二章 第二節所収、同朋舎1983年	武帝の考え方と董仲舒の議により「儒学の官学化」成立	全面的に定説を支持する一方、「儒教の国教化」説を批判する。	儒学と儒教とを区別し、公認の學問を五経博士の講ずる經学に限定し、經学を学んだ者に官吏の登用の正途を開く	「儒学の官学化」と「儒教の国教化」区別すべき。
渡会顯1984 「漢代儒教国教化に関する二、三の考察—王莽の禅讓革命をめぐって」『牧尾良海博士頌壽記念論集・中国の宗教・思想と科学』、国書刊行会1984年	成帝時代の易姓革命論、哀帝による禅讓への発意	王莽の受禅、	王莽の受禅によって儒教理想国家成立。	儒教の国教化＝儒教理想国家成立 王莽時代に求める西嶋説と同じ。
第三期 論争の調整期（1990年代以後）				
山田勝芳1991年 「儒学の国教化—中国的正統の形成」、『正統と異論—天皇・天・神』第二部第一章、角川書店1991年	董仲舒の思想が武帝と合致し、儒学が国家に採用された。	王莽と光武帝の時期を経て、後漢の明帝期には完全に儒教となつた。	武帝による儒家一尊は儒教化の第一段階	儒学が儒教として国教化した 儒学の儒教化
浅野祐一1992 「董仲舒・天人対策の再検討—儒学の国教化をめぐって」、『黄老道の成立と展開』創文社1992年	武帝と董仲舒の対策。 後の儒学の隆盛に途を開く、大きな思想転換の契機を作った。	黄老道の消長から儒教の国教化を模索した	武帝の側が積極的に天人相関・災異思想を展開して見せ、董仲舒から彼の自説を引き出す	儒学の儒教化（儒学が儒教へと変貌） 董仲舒の役割は儒学の官学化を果たした
飯島良子1995 「莽新政権の国家統合論—后稷神話と王莽のまつり」、国際基督教大学学報III-A『アジア文化研究』21、1995年	前漢最末期の劉歆から莽新にかけて	皇帝の存在を儒教の教養系統の中に組み入れる西嶋定生の説を儒教の国教化	王莽の古文經典による儒教国教化 王莽を主体とする儒教の体制化	儒教国教化
渡邊義浩1995 『後漢国家の支配と儒教』雄山閣出版、1995	前漢の武帝期、元帝期、王莽—後漢光武帝時代の儒教の国教化をいずれも否定し、	後漢章帝建初の白虎観会議（七九から八三年。ただし白虎観会議の文献を全然検討していない）！ ²³	1) 儒教制度の確立。2) 儒家の官僚の進出。3) 政治思想を根幹とする体制儒教の確立。4) 儒教的支配の成立。5) 在地勢力による儒教の受容。	「儒教国家」の成立＝儒教の国教化すべてにわたって5つの指標が満たされたとき。
齋木哲郎1993 「漢の武帝と董仲舒—儒教教義の変容」	漢代の儒教は董仲舒に至ってその規模を拡大し、漢朝の唯一支配原理として地位を得る	儒教の国教化＝五経博士の設置	従来の説を完全踏襲	儒教の体制化 儒教の国教化
齋木哲郎1996 「董仲舒の生涯・対策の年次、及び儒教国教化の実際について」 上記の二篇は『秦漢儒教の研究』（汲古書院平成十六年）に収める。	董仲舒が中国の思想史上で果たした最大の功績は、通常儒教の国教化を始めて成し遂げた点に求められる		漢代の儒家思想の展開を考えるときの最重要課題は、武帝期における儒教の国教化の成立とそれに興って力のあったとされる董仲舒の活動	儒教国教化 従来の通説を大前提としての説
保科季子1998 「前漢後半期における儒家礼制の受容—漢的伝統との対立と皇帝觀の変貌」、『歴史と方法』青木書店1998年	石渠閣會議の宗廟制の廃止、郊祀制の改革などは、皇帝権力の介入の痕跡がある。	皇帝側からみた儒教の受容の論理を重視。	儒家的礼教的世界の中で、漢の皇帝を至高の存在として位置づける	儒家的礼教的世界結果的に西嶋説と板野説を深化整備した
南部英彦1999 「前漢後期の宗廟制議論などを通じて見たる儒教国教化」、『日本中国学会報』51、1999年	廟制は元帝期、郊祀制は成帝期。漢室の権威を高め、君臣秩序を確立しようとする一連の運動	その運動の中心人物は王莽。	宗廟制の整理、郡国廟の全廃、郊祀制の改革を儒教の国教化の中に取り入れる。	儒教の国教化 儒教の官学化の具体的な施策

鄧 紅

西川利文1999 「漢代の儒学と国家—武帝期の「官学化」議論を中心に」、佛教大学文学部史学科創設三十周年記念『史学論集』1999年	元朔五年(前一二四)から	後漢章建初四年(七九)專制国家を支える政治思想としての「潤飾吏事」的儒学は、一応の到達点を迎えた。	董仲舒と五經博士の意義を否定。 元朔五年(前一二四)に創設された博士弟子制度を重視	礼教国家の完成。
関口順2000 「儒教国教化」論への異議」、『中国哲学』二九、2000年	儒学の国家制度化(漢の官職制度への組み込み)は武帝期から始まる	前漢後期における儒教の顕在化	「儒教国教化」については、儒教とは何か、国教とは何かという概念を再検討が必要	儒学の国家制度化(漢の官職制度への組み込み)

上表にまとめると、福井再検討の問題点は一目瞭然である。

1、「儒〇の〇〇化」という概念の内包に対する矛盾態度

上表の概念の欄を見てみると、各学者がまちまちな「儒〇の〇〇化」を組み合わせて、自分なりの意義で「儒家の官学化」、「儒教の正統化」、「儒教の国教化」、「儒家の儒教化」、「儒教の官学化」、「(宗教的) 儒教の成立」、「儒学の支配思想化」、「儒教の体制化」、「儒家的礼教的世界」、「礼教国家の完成」、「儒学の国家制度化」というような概念を意識的に使用され、それぞれの概念に特定的な意味を持っている。

たとえば、狩野説の「儒教の正統化」は、董仲舒の対策から、「儒教を以て学術の正派と定めた始めてである」として、学術上において国教化を定義する。

それに対して、平井説(1954B)は「儒教の国教化とは(儒家の官僚任用)儒家進出の上に祿利追求心によって自然に招致された人心の傾向であるとする」として、政治上の要素で判断する。

一方、渡会顕1984は、禅讓問題に焦点を合わせ、成帝時代の易姓革命論、哀帝による禅讓への発意を経て、王莽の受禅によって儒教理想国家成立は、儒教の国教化だとして、権力の継承方式を重視する。

三者の概念、意味と国教化の時代がかなり懸け離れており、完全に別の問題を議論しているといつても過言ではない。

たとえ同じ言葉を使っても、学者によって、意味が全然違う。

たとえば、「通説の典型」とされる日原説は、「儒教国教化」に対する規定を「儒教を唯一の正統思想として承認し、儒教だけが国家の保護と特権を与えられること」とする。

それに対して、西嶋説の「儒教国教化」は、「国家の祭祀儀礼は改革され、さらに儒家思想が讖緯説という神秘主義と結合すること」である。

両者の最大の区別は、儒教の宗教性の問題である。日原説の儒教国教化概念は宗教性をもたない。一方、西嶋説の「国教化」概念は明らかに祭祀、讖緯といった神秘主義的宗教性を意識したものである。故に、西嶋氏本人も「儒家思想の官学化」と「儒教の国教化」は別事だ、と

日本における儒教国教化論争について

言っている。

本稿第一節に論議したように、概念規定は哲学研究にとって、尤も重要な方法で、概念を適切に規定し、概念の内包（定義規定）と外延（時間と範囲）を厳密にしなければ、無駄な論争が起こる。儒教国教化論争が四十五年前から今まで続いてきた原因是、まさにここにあると思われる。日本の相撲的言い方でいえば、儒教国教化の論争の参加者たちは、みな内包が全然違う「土俵」で取り組みをしていたのだ。

しかし、福井再検討は、その定義規定に対して、矛盾な態度をとった。

まず、福井再検討は、定義規定の重要性を故意的に無視した。

福井再検討は富谷説を検討する際、富谷氏の「儒学と儒教」、「儒学の官学化」と「儒教の国教化」を区別すべき意見に対して、「概念規定に性急に接近するあまり、それが際限のない抽象的、観念的な定義の概念附けに始終する惧れがある」と斥ける。²⁴また、氏は次のように開口説の定義や概念の規定要求を次のように批判する。

そもそも儒教や「国教化」という用語は、つねに不可避的な「各人まちまち」に規定される曖昧な内容をもち、万人が異論なく納得同意できる結論を期待することは不可能に近い。したがってそれらをいかに抱括的かつ限定的に統一しようとしても、そこには自ずから一つの限界があるはずである。いいかえれば、一定の定義附けや概念化の努力は、一面、絶えず観念的で抽象的な思考や論理が附着し、結局、際限のない理論の空転や反復に陥る惧れがある。（福井本P75）

このような批判は、哲学上の概念規定そのものに対する批判であり、福井氏の「哲学史的な研究方法」の欠如を物語るものである。

一方では、福井氏はすぐに上記の自説の主旨を忘れてしまう。一つの用語が「万人が異論なく納得同意できる結論を期待することは不可能に近い」のに、福井氏はなんと、福井再検討後に「儒教の官学化」概念を新たに打ち出して、各学者の様々な概念を統一しようとした。

また、新概念のはずの「儒教の官学化」の概念の中味を見ると、「宣帝以前の時代は、儒教はいまだ皇帝や国家によって唯一の思想として公認されることはなかったが、元帝以後の時代において、はじめてそれは皇帝を筆頭に官民一般に推戴される国家正統思想として成立する」という定義は、前掲の日原説が規定した「儒教を唯一の正統思想として承認し、儒教だけが国家の保護と特権を与えられること」という定義の内容と殆ど同じだが、同志とされる西嶋説の宗教性を持つ儒教国教化説と相容れないものであった。²⁵

福井再検討はこのように自己矛盾する。

2、「国教化」の外延とプロセスを無視

本稿第一節では、「儒教国教化」の「化」とは何かを検討した。それによれば、「化」とは、物事の性質が変わることを指すが、質的変化が発生する前に、量的変化が漸次的に起こる。ある限度まで達すると、質的変化へと転化する。つまり、物事の性質の変化は、一定の過程、あるいはプロセスを要し、その過程において、まず量的変化が発生し、一定の限界に達すると、質的変化を引き起こす。

そうすれば、本稿の本題である「儒教国教化」という言葉を使うとき、国教化の過程あるいはプロセスの起点と終点を明示しなければならない。言い換えれば、国教化の「化」とは、一体その量的変化の「起点」を指すか、質が変化する一瞬である「終点」を指すか、明示しなければならない。

そのために、上表は「いつから」「いつまで」という欄を設置した。

それに基づいて、まず「定説」、「通説」とされる諸説を検討してみると、みな董仲舒賢良对策を含む武帝期に発生した儒学の隆盛事情を国教化とすることが分かった。つまり、通説どもが強調しているのは、国教化の「起点」であり、「終点」、国教化の完成・完結ではないので、頻繁に「契機」、「きっかけ」（狩野、本田、佐川、日原など）のような言葉を使っている。たとえ董仲舒の事蹟および五經博士設置説を否定する福井本人さえも、「漢武の時代を契機として儒教の興隆が顕著になったことは事実であり、それは史記と漢書の各処から十分に看取されることである」²⁶と認めるから、武帝期は「儒教国教化」の「契機」を作ったということになる。

一方、福井再検討において、通説に異議を唱えるとされた説、たとえば板野、西嶋、平井説などは、みな武帝期に発生した儒学の隆盛事情に異論なく、ただそれを儒教の国教化の完成と認めないだけである。言い換えれば、彼らが提起したのは、「国教化の完成・完結」の瞬間、終点であり、国教化の「起点」、契機、きっかけではない、ということである。

前節に論述した各自の国教化の概念規定の内包がまちまち違うのみならず、起点か終点かという外延もばらばらであった。相撲の言い方でいえば、国教化の外延という土俵も亦違うからである。

福井再検討は、中国古代史研究者の特徴である実証的検討に集中するが、「儒教国教化」論争に参加する学者の使う概念の内包と外延が違うという哲学的問題点にまったく理解を示さなかつた。哲学史研究方法を使っていないからである。それだけではなく、再検討した後に、福井氏は「宣元一劃期」説を打ち出して、新しい外延を規定した。

次節はその「宣元一劃期」説を検討してみる。

3、「宣元一劃期」説は証明されていない通説

福井氏によれば、「宣元一劃期」とは、それ「以前が儒教の官学化の未確定時代と見なし、それより以後が、儒教の優位化の確定時代と見なすことである。それでは儒教国家の成立は、一体、いつの時代に比定することが妥当であろうか。結論をさきにいえば、その一線は宣帝と元帝との間の時期に相当すると考えられる。すなわち程度の差こそあれ、宣帝以前の時代は、儒教はいまだ皇帝や国家によって唯一の思想として公認されることはなかったが、元帝以後の時代において、はじめてそれは皇帝を筆頭に、官民一般に推戴される国家正統の思想として成立することになったのである。」²⁷という。

上記によれば、この説の概念規定は、「儒教の官学化」といい、その内包として「儒教はいまだ皇帝や国家によって唯一の思想として公認されることはなかったが、元帝以後の時代において、はじめてそれは皇帝を筆頭に、官民一般に推戴される国家正統の思想として成立することになった」ことである。しかし、「公認」あるいは「正統」の思想という規定は、「儒教の正統化」とする狩野説をはじめ、日原説など幾つかの説とも類似性をもつ。いわば、通説の範囲に属するものである。

「宣元一劃期」説の外延は「儒教の優位化の確定」で、時間は宣帝、元帝の間の二十年間。「儒教の優位化の確定」であれば、国教化の完成・完結の瞬間、終点を指す。

福井氏によれば、この「宣元一劃期」説は、自分の発明ではなく、「平井正士氏をはじめとして、すでに何人かの学者によって立説されているもの」²⁸というようである。宣元期を儒教成立の一劃期を確定したいだけの話なのに、なかなか歯切れの悪い表現である。ここでまず生じた疑問は、他人の説なのに、なぜ、福井氏が今さら提案する、という点である。

調べてみると、同志とされる板野、西嶋、平井説と福井説の類似性、武帝期の国教化の完成を否定するだけで、内包が違うのみならず、具体的な完成時間も全然違う。平井説について後にくわしく述べるが、西嶋説は「儒家思想の官学化は元帝時代、儒教の国教化は王莽時代に完成」と主張し、板野説は孔子教の完成が「宣帝、元帝、成帝、王莽を経て、光武帝の時代に体制が整う」となっている。

なお、この時間帯は、福井再検討に罵倒された日原説の「武帝時代を起点として『百年』という年数」と合致するのがなんという皮肉な話だろう。²⁹

最後に、宣元間の（二十年）間に儒教国教化に関する重大な事件は何が発生したかについて、福井氏自分が検証していないことを指摘しておきたい。

では、平井説はどうであろう。

4、平井説の疑点

以下は、平井説の董仲舒否定を別にして、氏の言う国教と国教化概念だけを検討する。

平井1941では、「漢代儒学一尊の風潮は、実に田蚡に始まって、公孫弘に至って固成されたことの言う事ができる」(『史潮』第一一年第二号P114) と述べた。

平井1954Aでは、儒教の国教化を触れていなかったが、舉賢良方正と災異天戒思想の関連を調べた。それによれば、漢代皇帝の災異天戒思想は、漢の「文帝二年の詔に見える災異天戒の思想は起源的意味はもっているが、またよわいものであり、賢良方正選舉への結合はまだ不安定であった。これがその後百年の間絶えてこれを云わなかつた事情である。而るに宣帝の頃漸次この思想からうける拘束力が強まると共に、選舉への結合力—動機化も進んでゆくのである。」(『史潮』第51号、P二九一三〇) 周知のように、災異天戒思想は漢代儒教の重要な思想であった。もしそれを平井氏の独特な「儒学の国教化」説の内包の一つと見れば、その過程は、文帝二年に始まり、宣帝の時代に完成する、と見てもよい。³⁰

平井1954Bでは、「要するに、武帝時代の儒家任用は建元、元朔期を頂点として、以後凋落した。」「儒家官僚の進出は功令制定後の沈潜期時代と昭宣の準備期を経て元成以後に繁栄する。私は儒教の国教化とはこの儒家進出の上に禄利追求心によって自然に招致された人心の傾向であるとする。そしてかかる傾向は武帝時代にはまだ支配的ではなかったが故に儒教はこの時代未だ国教化せず、単にその前階に過ぎなかつたと云いたい。」(東洋史学論集第三、P三〇二) と述べた。つまり、武帝期は「国教化の前階」である。

平井1974では、武帝期の元光五年と元朔三年に公孫弘が上奏した功令文を検討したうえで、「公孫弘の功令は、『文学掌故』の新解釈によって始めて正しい解釈に達する。そしてこの考令は博士弟子員の歳課の規定と一体のものとなって、儒学興隆の機運を、国家の官僚機構の充実と運転の中で拡大しようとするものであった。」と述べた。

平井1983では、「実質的な国教化とは、すぐなくとも、君主官僚一般が、儒学を以て政治や倫理の最高規範とし、それに従わざるを得ないような体制が出来上がることである」と定義した。³¹一方、「この立学（太学の開設）と功令の制定」を「ただの官学化段階以上のものではない」として、立学と功令の制定を「官学化」として、その官学化は、「儒学国教化への欠くべからざる契機として評価するのはもとより誤りではない」と述べた。

上記をまとめると、平井説が使う「儒〇〇〇化」という概念は、「儒学の儒教化」、「儒学の官学化」および「儒教の国教化」三種類があつて、その内容もまちまちであった。

「儒学の儒教化」の内包は「儒学の一尊」(平井1941)、「漢代儒学一尊の風潮は、実に田蚡に始まって、公孫弘に至って固成された」と言う。

「儒学の官学化」の内容は「立学（太学を設立）と功令の制定」(平井1983) である。

日本における儒教国教化論争について

「儒教の国教化」の内包は「儒家官僚の進出」(平井1954B)、もしくは「君主官僚一般が、儒学を以て政治や倫理の最高規範とし、それに従わざるを得ないような体制が出来上がること」(1983)である。

そうであれば、以上の三種の概念の内包は、「儒学の官学化」を含めて、いずれも「儒教を一種の官学と定義し」、「その体制化や制度化を官学化と指称する」と規定する福井氏の「儒教の官学化」と違う概念である。

さらに、平井説の「儒〇〇〇化」の時期も問題になる。

儒学の儒教化は、漢の武帝の時に「固成された」(平井1941)。「儒学の官学化」は元朔五年公孫弘の上奏文による(平井1983)。「儒教の国教化」は、武帝期は「国教化の前階」にすぎず、「法令制定後の沈潜期時代と昭宣の準備期を経て元成以後に繁栄する」(平井1954B)として、元帝、成帝以後に完成する。

いずれも説の時期も、また福井氏が言っている「宣元期」ではない。特に、平井説の「官学化」は、名称が似ているが、内包的にも時期的にも、福井再検討が提起した「儒教の官学化」と全く無関係と言ってもよい。

調べてみると、「儒教の官学化」は、別に2005年に新たに打ち出した概念ではなく、福井1967で言及した古い概念である。それで、福井1967を再検証する必要が出てきた。

5、福井1967と福井再検討とのギャップ

まず怪しく感じるのは、福井再検討が、自分の福井1967を再検討していない。ただ、渡邊義浩氏が要約した次の文を引用したのみである。(福井本P32)

福井は、五經博士の設置、および董仲舒の対策に関わる史料が『漢書』にのみ現れ、「史記」には見えないことを重現する。そして、『漢書』は、董仲舒を「儒宗」と仰ぐことを始めた劉向・劉歆父子の思想的影響を大きく受けた書物であることから、班固が、董仲舒を以て漢代における儒教の確立者とする伝承を作ったとする。その結果、五經博士の設置は、『漢書』にしか明記されず、また五經博士のうち礼・易の博士に、誰が任命されていたかも不明なのである。すなわち、武帝の五經博士設置という著名な制度は『漢書』編纂時の思想から加上的に仮託された記載であり、武帝時代に実施された事実は認められないとするのである。また、「天人三策」に関しても、平井説を継承し、第二策は後世の竄入であり、他の対策もほとんど政策に具体的に現れていない。つまり、武帝の儒教政策は即位当初の一〇余年間に一時的に施行されたにすぎず、その後は殆ど顧みられることはなく、凋落していったとするのである」(二六頁)

渡邊氏の要約は、董仲舒事跡と五經博士設置の否定に集中していたとみられる。福井再検討は、これだけで福井1967を要約し、「『天人三策』に関しても、平井説を継承し、第二策は後世の竊入であり、他の対策もほとんど政策に具象的に現れていない」という。この言い方が実に重大なことを隠ぺいしている。

というのは、福井再検討および書き直した『董仲舒研究』において、福井氏は自分を董仲舒否定の英雄として振舞っているが、詳細に調べると、福井1967は「天人三策」の第二策を後世の竊入としながらも、第一策と第三策をちゃんと認めていたのだ。これについて、佐川1967では次のように暴露したことがある。

氏といえども第二次対策を除いた第一・三次対策までは疑わないのであるが、「武帝は『その対策を見て異とし』て復冊するのみであり、それがどのように採択か明らかではない」（同誌一八ページ）「対策の最後に……儒教一尊を献言しているが、武帝が一体これをどのぐらいに受理したのか、それによる直接の影響も分明ではない」（同誌一九ページ）といい……³²

要するに、福井1967は、第一・三策を認め、「儒教一尊を献言している」まで認めていることを、渡邊要約は隠そうとした。そして、福井2005の『董仲舒研究』は三策も偽造としたのである。³³

次に、国教化に関しては、福井1967を調べると、次の言葉が目立つ。

勿論、漢武の時代を契機として儒教の興隆が顕著になったことは事実であり、それは史記と漢書の各處から十分に看取されることである。例えば史記が諸子の中から特に儒教を選定して儒林伝を設け、孔子を翼奉して世家に立てるなど、当時の活発な儒学の振興はこれを否定することができない。しかし、そのことは直ちに儒教の官学化という事実に結び付くものではない。（『史学雑誌』第76編、第1号、P二七）

漢代における儒教は幾多の変遷を経て形成されて行ったことは事実であり、それなりの意義も十分に認識しなければならないが、前漢時代に占めていた儒教の現実の位置は、所詮は右の逸話に示される程度に過ぎなかつたようである。そして武帝の方士の登用や法術政治は、儒家の指揮する「黄老刑名の学」を依然として強固に存在せしめ、以後の漢代社会の性格を側面から規制していくのである。その意味においても、儒教の国教化と称されてきた問題の内容とそれに随伴する種々の解釈については、根本的に再検討を試みなければならないであろう。（P三〇）

日本における儒教国教化論争について

以上本稿はこれまで漢武時代における儒教の官学化をめぐって、種々の考察を試みてきた。すなわち五経博士の設置や儒教の確立は董仲舒の献策によるとする定説は、実は史記の記載の中には存在しないという事実を媒介にして漢書を検証した結果、それはいずれも前漢末期に胚胎し徐々に釀成された儒家思潮の盛行によって、後から想像して付け加えられた理想的な伝承に過ぎないことを立証しようとした。(P三〇)

上記の言葉を考えると、福井1967の主な観点は、董仲舒事跡と五経博士設置の否定以外に、幾つかの重要な点が読み取られる。

まず、福井1967は、「これまで漢武時代における儒教の官学化をめぐって、種々の考察を試みてきた」とあり、定説を「儒教の官学化」というニュアンスで概括した意味で、はじめて「儒教の官学化」という言葉を言及したが、「後から想像して付け加えられた理想的な伝承に過ぎない」として、その官学化に否定的な見解を述べた。つまり、福井1967は「儒教の官学化」という概念を否定しているとみられる。少なくとも、その内包についての定義規定が一切なかつた。

一方、福井再検討は「儒教の官学化」について、はじめて「儒教を一種の官学と定義し」、「その体制化や制度化を官学化と指称する」と定義したが、³⁴体制化と制度化と官学化とは、ほぼ同義語なので、論理学上においてそれは循環証明なので、証明にはなれないはずである。

「漢代における儒教は幾多の変遷を経て形成されて行ったことは事実で」とか、「漢武の時代を契機として儒教の興隆が顕著になったことは事実」という言葉は、氏が実に武帝期の「儒教の興隆」を儒学の儒教化の「契機」、つまり「起点」あるいは「始まり」として認めている、という意味も取れる。

次に、福井1967の「儒教官学化の」外延を検討してみよう。

勿論、漢武の時代を契機として儒教の興隆が顕著になったことは事実であり、それは史記と漢書の各處から十分に看取されることである。例えば史記が諸子の中から特に儒教を選定して儒林伝を設け、孔子を翼奉して世家に立てるなど、当時の活発な儒学の振興はこれを否定することができない。しかし、そのことは直ちに儒教の官学化という事実に結び付くものではない。

この一節に、矛盾点が多すぎる。董仲舒の事跡と五経博士の設置を否定したが、儒教の興隆が顕著になったことを認める。また、『史記』と『漢書』の記録を対等に認めるが、董仲舒に関する事跡の検討になると、漢書を否定し、班固の捏造を暗示する。

「漢武の時代を契機として儒教の興隆が顕著になったことは事実」は、なぜ「直ちに儒教の

官学化という事実に結び付くものではない」のか、これに対して理由説明がない。漢武の時代の儒教の興隆は、官学化の始まりのではないか。

そして、福井1967は、董仲舒実績と五經博士設置を否定したが、その否定の目的は何か。

前漢時代に占めていた儒教の現実の位置は、所詮は右の逸話に示される程度に過ぎなかつたようである。そして武帝の方士の登用や法術政治は、儒家の指弾する「黃老刑名の学」を依然として強固に存在せしめ、以後の漢代社会の性格を側面から規制して行くのである。その意味においても、儒教の国教化と称されてきた問題の内容とそれに随伴する種々の解釈については、根本的に再検討を試みなければならないであろう。

という言葉に示されたように、福井1967の目的は、董仲舒事跡と五經博士設置を否定することを通じて、儒教国教化そのものを否定しようとしたもの、といつても過言ではない。少なくとも前漢時代の儒教国教化をはつきりと否定するものであった。

一方、福井再検討は、自分の三十八前の言葉を忘れて、儒教の官学化の「一劃期」、つまり官学化の完成を前漢の宣元期に確定しようとした。それはあまりにも福井1967の上記の前漢期国教化否定説とのギャップが大きすぎる。

三十八前に前漢時代の儒教国教化を完全に否定した人物には、三十八年後に前漢の宣元期の間に儒教官学化の一劃期を指定する資格がない、と筆者が宣言したい。

結語

本稿の第一節に論じたように、「儒教国教化」あるいは「儒〇〇〇化」はよく定義された概念ではなく、各学者がまちまちな組み合わせをして、自分なりの意義で「儒教の国教化」、「儒家の官学化」、「儒教の正統化」などの概念を意識的に使用して、それぞれの概念に特定的な意味を持っている。要するに各概念の意味がバラバラで、哲学用語で言えば内包が違う。

また、「化」も、そもそも量的変化から質的変化の過程、プロセスという外延性を重視するはずである。しかし、今までの国教化論争において、一部分の学者は「儒教がいつから国教になり始めたか」という起点あるいは契機を注目するばかりである。その他的一部の学者は、儒教がいつまで国教になったか、と完成の「一瞬」の劃期を重視するだけである。いずれも「儒教国教化」とは、儒教が「いつから」「いつまで」国教になったか、という長い年月を要する量变から質变のプロセスであることを無視した。

上記の「儒〇〇〇化」という概念の内包と外延の不確定性は、「儒教国教化」論争を四十数

日本における儒教国教化論争について

年間続けさせてきた主な原因だ、とみられる。これは本来なら、「儒教国教化」という概念あるいは標識「Marker」の使命が完了したことを意味するはずであった。³⁵

この論争における福井氏の貢献は、1967年発表した「儒教成立史上の二三の問題—五経博士の設置と董仲舒の事蹟に関する疑義—」のみであった。前節の検証によれば、福井1967は、武帝期の五経博士の設置と董仲舒の事跡という歴史事実の否定に始終するだけで、儒教国教化あるいは儒教の官学化の内包と外延に、建設的意見と貢献が一つもなかったのみならず、前漢時代の儒教国教化まで完全に否定した。

全く建設的意見と貢献がないのに、2005福井再検討はアンパイアぶりして、中哲・思想史学界の今までの儒教国教化論争の成果を収集し、自分の意見に合わない他の学者に対して、絶えずに「通説」、「定説」、「概論的説」というような批判、揶揄を加えた。

前漢時代の儒教国教化完全に否定し、通説・定説をさんざん批判してきたのに、平気で通説どもとあまり区別のない不確定な内包の「儒教の官学化」概念を再提起して、その「一劃期」を前漢の「宣帝と元帝との間の時期」として、いわゆる起点を無視し「一瞬の完成」だけを重視する宣元時代説を打ち出した。この程度の説で、自分が乱入して四十数年も続けさせた「儒教国教化」論争を統括しようとした。

福井1967と2005再検討の間のこの大きなギャップをどう解説すべきだろうか。はつきり言えば、儒教国教化の「学説・研究略史」を述べた後に、「儒教の官学化の一劃期」を「宣帝と元帝との間の時期」という「宣元時代説」を打ち出したことによって、その論争の成果を自家薬籠中の物にして、中哲・思想史学界今までの儒教国教化論争の成果を手に入れたいからである。これこそ2005福井再検討の最大のトリックである。中哲・思想史学界はそれを許して、加担していいのか？³⁶

最後になるが、福井説の中心は董仲舒否定であるが、それに対する反論を今後の喫緊課題として取り組んで行きたいと考える。³⁷

注釈

- 1 波古書院2005年。以下の引用は、「福井本」とし、ページ数だけを記す。
- 2 前掲福井本、P106。要するに約百年引き下げただけの話。
- 3 東京大学出版会2007年に出版された溝口雄三・池田知久・小島毅『中国思想史』と、山川出版社の高等学校用教科書『詳説世界史』はこの成果を取り入れた。
- 4 保科季子「図籤・太学・經典—漢代『儒教国教化』論争に対する新たな視座」。『中国史学』第一六巻、P157。中国史学会、2006年10月。
- 5 井ノ口哲也「完成使命の『儒教国教化』学説、後漢經学の基礎的研究」P79（2）、平成二十五年三月。

鄧 紅

- 6 前掲の井ノ口の論文では、「儒教」、「国教化」の定義について、疑問を提示した。小嶋茂穂「後漢時代史的研究の近年の動向—国家と社会に関する諸論考を中心にして」(小嶋茂穂著『漢代国家統治の構造と展開』、汲古書院2009年)では、儒教国家の定義、特に定義手法について疑問を提示した。
- 7 主に任繼愈氏の説。主な観点は、『儒教問題争論集』(任繼愈主編、宗教文化出版社2000年)にまとめた。
- 8 郝逸今「儒家・儒教・儒学」、『儒教問題争論集』、任繼愈主編。宗教文化出版社2000年。
- 9 井ノ口哲也『完成使命的「儒教国教化」学説—围绕日本学者的议论』、『後漢經学の基礎的研究』第79(2)頁、平成25年3月1日)
- 10 町田説。福井本P44から再引用。
- 11 福井本P105。
- 12 福井氏はその論考の中で、再三、「東洋史学者」と「中哲学者」(P97)、「歴史的な研究方法」と「哲学的な研究方法」(P38)の相違を強調するが、おそらく自分が使う「歴史的な研究方法」に論理(logic)的破綻が存在していると意識したものであろう。この問題について、別論で詳しく述べる。
- 13 『史学雑誌』七六一一、1967年。
- 14 現に筆者の場合は、2005年ごろ董仲舒研究を一段落し、修士課程に取り組んだことのある王充研究に没頭して、『王充新八論』(中国社会科学出版社2003年版)、『日本の王充・《論衡》研究論著目録編年提要』(台湾知書房2005年版)『王充新八論統編』(中国社会科学出版社2007年版)などを出版したが、さすかに国教化論争には顧みる余裕はなかった。
- 15 『集刊東洋学』一九六七年。
- 16 福井本によれば、福井再検討が最初に刊行したのは2000年、「平成九、十、十一年度の文部省科学研究費報告書」としての非公開刊行物。なお、2005年出版されたときに、「大幅に書き改めて、改訂補正した」という。
- 17 『董仲舒の賢良対策の年次について』、1941年(昭和十六年九月)、『史潮』第十一年第二号。「賢良方正を挙げる動機について」、『史潮』1954年、第五一号。「漢の武帝時代に於ける儒家任用—儒教国教化の前階として」、東京教育大学東洋史研究室編『東洋史学論集』第三、不昧堂書店刊行。なお、佐川1967では、福井1967『三、董仲舒についての再考察』は、平井1967「に示唆されたものが多かったようである」と指摘したことがある。
- 18 福井本P39。しかし、福井本P105からP106では、国教化的年数を武帝即位の建元元年(前一四〇)から章帝の建初四年(七九)まで、約二二〇年ちゃんと数えている。
- 19 福井本P105-106。
- 20 元帝は前三三年死去、武帝の即位の前一四〇年(建元元年)から数えると、約107年。
- 21 福井本P99。
- 22 福井本P44。
- 23 この点について、井ノ口哲也氏から厳しく批判されたことがある。書評「渡邊義浩著『後漢國家の支配と儒教』、『後漢經学の基礎的研究』P70、平成二十五年三月。なお、渡邊の「儒教国家」の概念もかつて小嶋茂

日本における儒教国教化論争について

稔氏から批判されたことがある。井ノ口書評注（3）を参照。

24 P47-48で富田説を検討する際、抽象的、観念的な定義の概念規定に対して「性急に接近」することに躊躇つた。

25 P106。ただし、福井氏はこの間に何か重大な事件があったことについて、自ら論証していない。

26 福井1967。『史学雑誌』第76編、第1号、P二七。

27 福井本P106。

28 福井本P105-106。

29 福井本P39。

30 これについて、平井1974の「附言」では次のように述べる。「本稿は私の「儒学は如何にして国教化されたか」という自らの課題に対する第四回目のアプローチである。そして前三回のそれと併せて、次第にその目標に近づいて来たように思う」と述べた。その「前三回」の注のところに、1941、1954A、1954Bを指している。

31 P16。

32 『集刊東洋学』17、P67。

33 福井2005は福井1967を大幅に書き直したものと述べた。いずれも本人のものだから、大幅書き直すのは本人の自由だろう。ただし、学術の視覚からいえば、本人とはいえ、三十八年の歳月が経過したので、思想も変わったはずである。その際、書き直す理由、前の論文の不備点、その後本人の思考軌跡、新論文の新観点などを明記しなければならないと考える。そうでなければ、別々な論文と見なすべきだ、と考える。

34 福井本P12。

35 井ノ口哲也「完成使命的『儒教国教化』学説、後漢經学の基礎的研究」P79（2）、平成二十五年三月。

36 注3を見る。

37 本稿の姉妹篇「董仲舒否定の否定」を参照。『北九州市立大学大学院研究紀要』第27号、2014年1月。